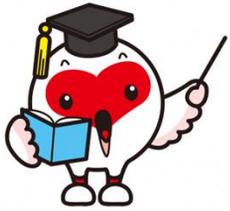


教えて!



# トッキッキの食品衛生講座 にいがた食の安全・安心 審議会 編

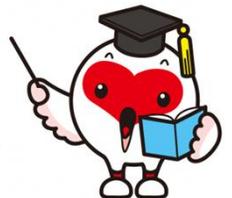
## にいがた食の安全・安心審議会とは?

「にいがた食の安全・安心条例」に基づき設置された  
県知事の付属機関です。

食の安全・安心に関する施策や事業について  
調査審議することを目的としています。

委員は、消費者の代表、食品事業者の代表、学識経  
験者の15名で構成されています。

にいがた食の安全・安心基本計画の改定や  
各種施策の進捗状況について審議しているよ。



にいがた食の安全・安心審議会についての詳しい情報は  
ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」に  
掲載しています。



# 第31回にいがた食の安全・安心 審議会を開催します

## 日時

令和8年1月16日（金）  
午後3時から午後5時

## 場所

新潟県自治会館本館201会議室  
（新潟市中央区新光町4-1）

## 議題（予定）

にいがた食の安全・安心基本計画  
の進捗状況 ほか

先着**10名**まで傍聴できます。  
傍聴をご希望の方は、開始時間までに会場へ  
お越しください。